

平成30年度 第1回秩父市総合教育会議 次第

平成30年6月4日（月）15時

本庁舎3階 庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 前回までの議題に関する対応状況について

(2) 秩父市独自の教育に関する取組について

4 その他

5 閉 会

## 秩父市総合教育会議設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の4第1項に基づき、秩父市の教育に資するため、秩父市総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）を設置する。

### (分掌事務)

第2条 総合教育会議は、法第1条の4第1項の規定により、次に掲げる協議及び次条に掲げる構成員の事務の調整を行う。

- (1) 秩父市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定に関する協議
- (2) 秩父市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

### (組織)

第3条 総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

### (会議)

第4条 総合教育会議は市長が招集する。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

### (意見聴取)

第5条 総合教育会議は、第2条の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる。

### (会議の公開)

第6条 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、別に定める手続きにより、あらかじめ市長にその旨を申し出、許可を受けなければならない。

### (議事録)

第7条 市長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表する。

2 議事録の公表は、会議に出席した構成員及び意見聴取したものによる議事内容の確認後、

前条ただし書きにより非公開とした部分を除き、公表する。

(調整結果の尊重)

第8条 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

(庶務)

第9条 総合教育会議の庶務は、市長室地域政策課において処理する。ただし、総合教育会議の開催並びに大綱の策定等に関する事務を教育委員会に委任又は補助執行させる場合は、この限りでない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年5月18日から施行する。

## 秩父市総合教育会議傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、秩父市総合教育会議(以下「総合教育会議」という。)の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、10人とする。

(傍聴の許可)

第3条 総合教育会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の氏名、住所その他市長の必要と認める事項を傍聴人受付簿に記入し、市長の許可を受けなければならない。

(傍聴できない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴を許さない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が傍聴を不適當と認める者

(禁止行為)

第5条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙すること。
- (5) 帽子をかぶること。
- (6) 傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うこと。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りでない。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(退場)

第6条 傍聴人は、市長が会議を非公開としたとき、傍聴を禁じたとき又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(指示)

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、市長の指示に従わなければならない。

附 則  
(施行期日)

この要領は、平成 27 年 5 月 18 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 8 月 29 日総合教育会議決定、一部改正)  
この要領は、平成 28 年 8 月 29 日から施行する。

# 秩父市教育大綱

## 【基本理念】

夢・志・誇りを持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進することにより、秩父市への愛着、住み続けたいという想いを深め、秩父市のよさを継承し、秩父市の未来を担う人材を育成します。

## 【基本方針】

### 1. 社会を生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、基礎的な知識・技能の習得など基礎学力の向上を図り、これらを活用する力を身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感し、学習意欲を喚起できる教育を進めます。さらに、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育、そして健康や体力の向上を図るなど健やかな体の育成につながる教育を進めることにより、一人一人が知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

### 2. 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の自然、歴史、文化、まつり、産業などの恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深め、これまで引き継がれてきた秩父市のよさが継承される教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上にも取り組んでいきます。

### 3. 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

市民の学習意欲の向上、多様化する生涯学習のニーズにこたえるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保護保存と継承などに取り組み、人生を生き生きと味わいのある豊かなものにできる学習のための環境づくりを進めます。

### 4. 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育とこれからの教育環境づくり

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育てや安心安全な環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

教育委員会では、市として取り組むべき学力向上の施策を見極め、議論の活性化を図り、学力調査結果に基づく課題の解決を目指すと同時に、危機管理体制の強化や学校施設の整備を進めます。

## チチブ アフタースクール・スタディ～夜勉～の開催

### 1 目的

小・中学生の学習する機会を充実させる学習支援策として、地域人材（学習支援員）による学習支援の場を設け、小・中学生の更なる学力向上を図る。

### 2 日時

隔週木曜日（原則月2回 6月～2月）18：30～20：00

### 3 会場

原谷公民館（秩父市大野原2991）影森公民館（秩父市下影森184）

### 4 対象

市内在住 小学4年生～中学3年生

### 5

定員 100名（原谷公民館50名、影森公民館50名）

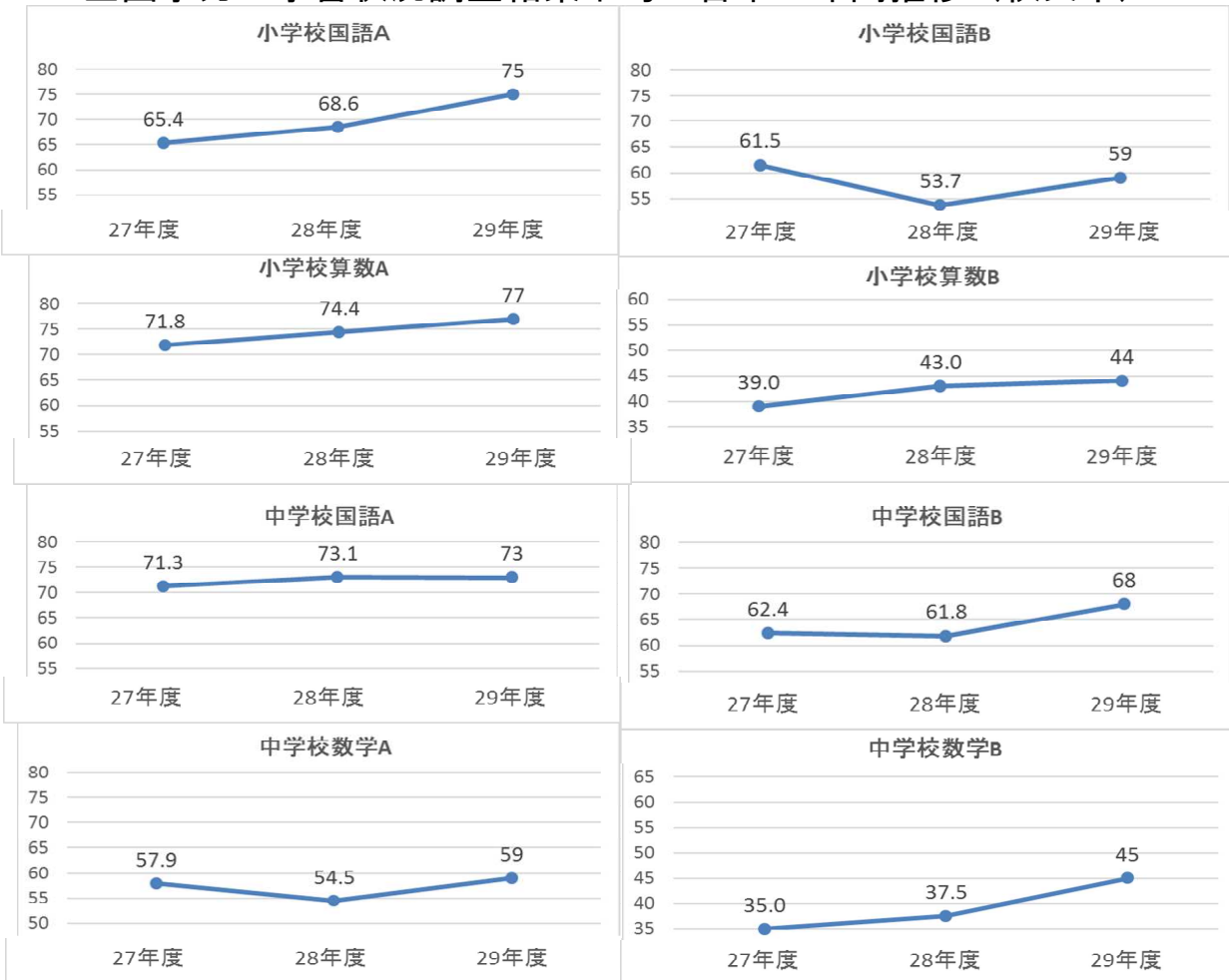
### 6 参加費

1,000円

### 7 その他

- （1）学習形態は自主学習形式（家庭学習、宿題、学習内容の補充）
- （2）夜勉先生募集状況7名（5／16現在 市役所職員除く）

全国学力・学習状況調査結果平均正答率3年間推移（秩父市）



	小学校 27年度			小学校 28年度			小学校 29年度		
	秩父市	埼玉県	全国	秩父市	埼玉県	全国	秩父市	埼玉県	全国
国語A	65.4	68.7	70.0	68.6	71.6	72.9	75	75	74.8
	4校	-3.3	-4.6	5校	-3.0	-4.3	6校	0	0.2
国語B	61.5	64.2	65.4	53.7	56.7	57.8	59	57	57.5
	4校	-2.7	-3.9	5校	-3.0	-4.1	6校	2	1.5
算数A	71.8	73.1	75.2	74.4	75.9	77.6	77	76	78.6
	4校	-1.3	-3.4	6校	-1.5	-3.2	6校	1	-1.6
算数B	39.0	43.1	45.0	43.0	46.3	47.2	44	45	45.9
	2校	-4.1	-6.0	4校	-3.3	-4.2	4校	-1	-1.9

	中学校 27年度			中学校 28年度			中学校 29年度		
	秩父市	埼玉県	全国	秩父市	埼玉県	全国	秩父市	埼玉県	全国
国語A	71.3	74.9	75.8	73.1	74.9	75.6	73	76	77.4
	1校	-3.6	-4.5	3校	-1.8	-2.5	3校	-3.0	-4.4
国語B	62.4	64.7	65.8	61.8	65.6	66.5	68	72	72.2
	4校	-2.3	-3.4	1校	-3.8	-4.7	3校	-4.0	-4.2
数学A	57.9	63.2	64.4	54.5	60.3	62.2	59	63	64.6
	0校	-5.3	-6.5	0校	-5.8	-7.7	2校	-4.0	-5.6
数学B	35.0	40.4	41.6	37.4	43.2	44.1	45	48	48.1
	1校	-5.4	-6.6	1校	-5.8	-6.7	3校	-3.0	-3.1

秩父市平均正答率	県平均正答率	全国平均正答率
県平均以上学校数	県平均との差	全国平均との差

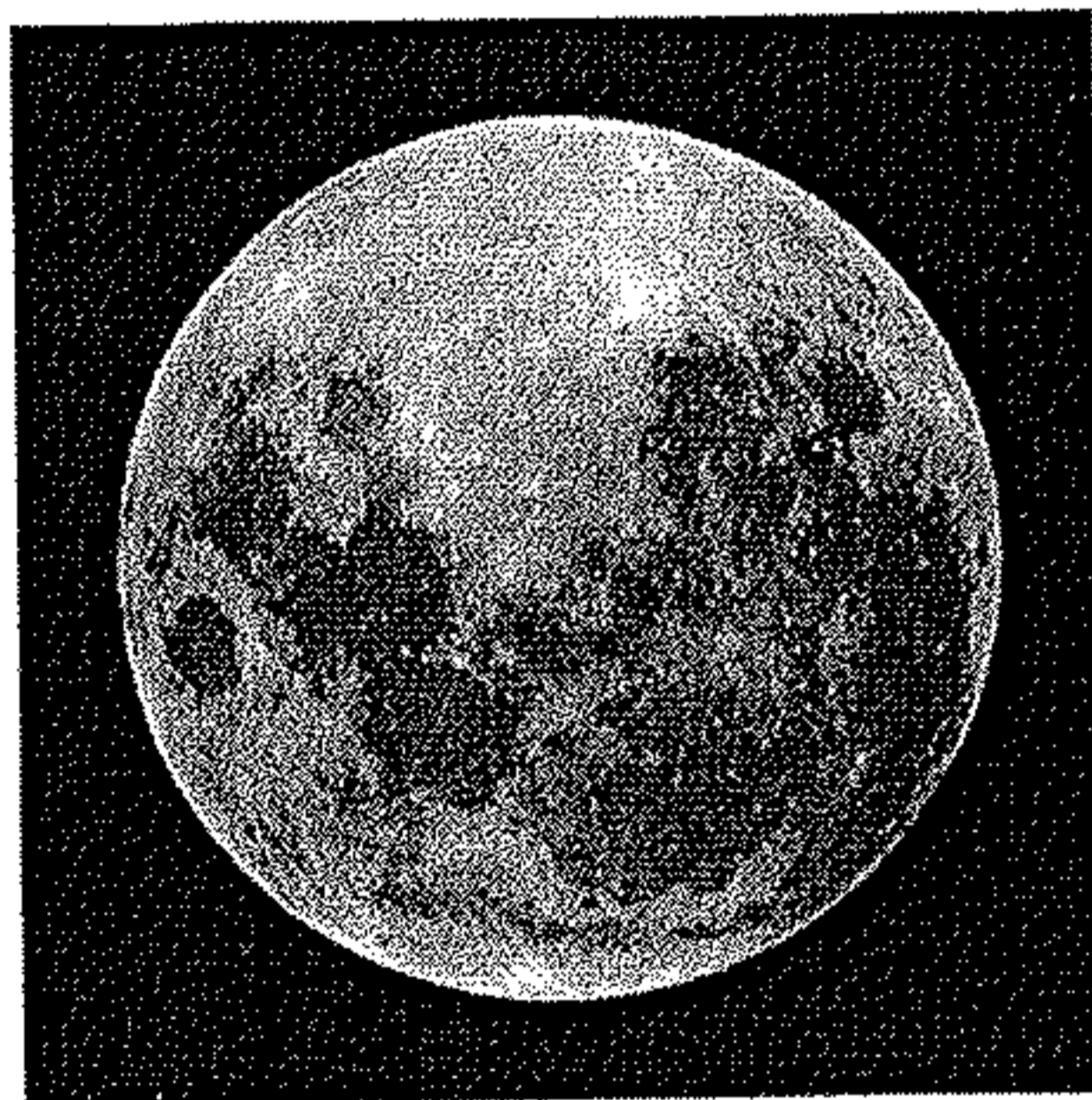


5

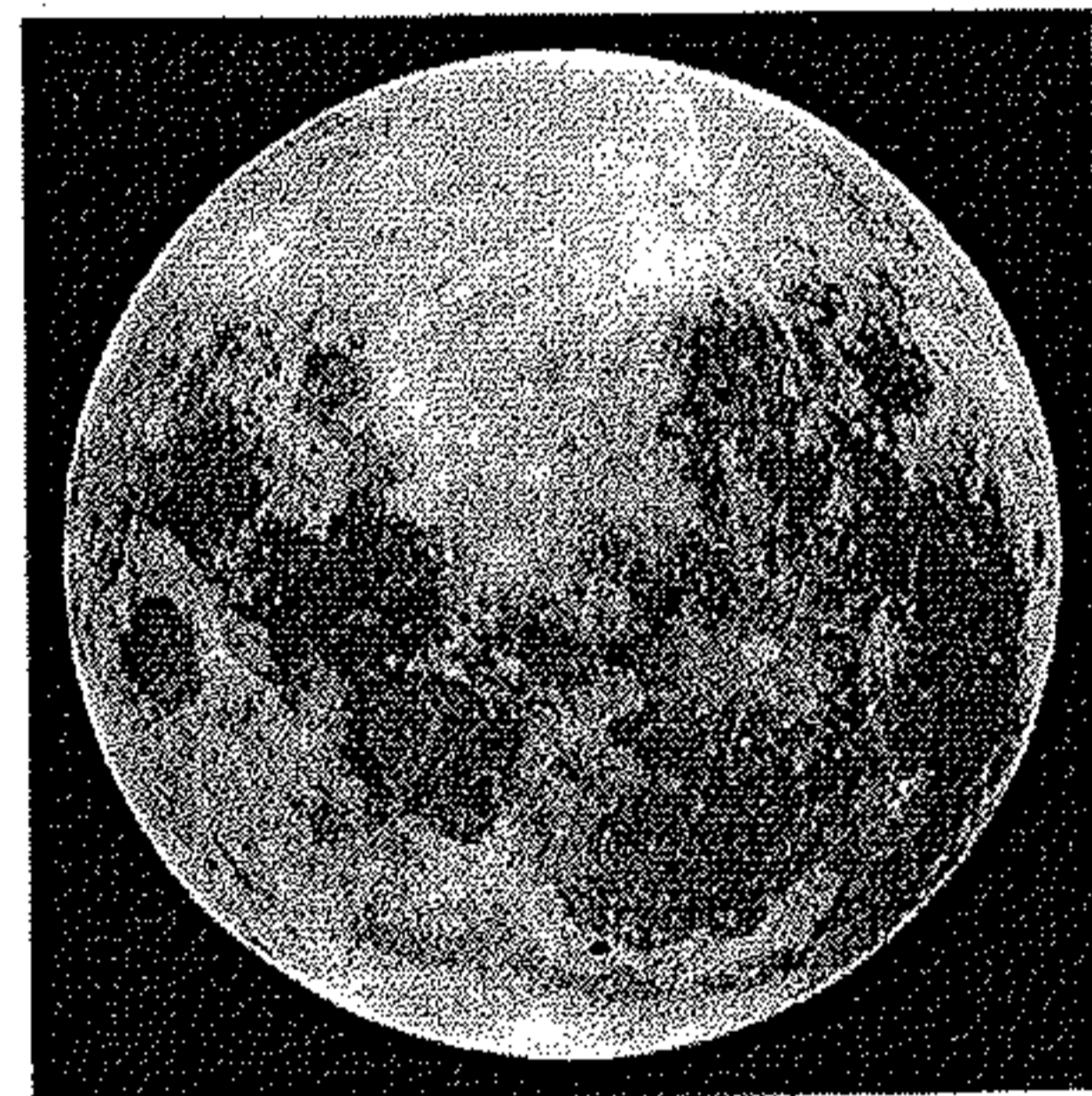
月は、地球のまわりを回りながら、地球に近づいたり、はなれたりしています。月の大きさは実際には変わりませんが、月が地球に最も近づいたときに、最も大きく見え、地球から最もはなれたときに、最も小さく見えます。

地球から見える満月を円とみて、最も大きく見えるときの見かけの直径を「最大の満月の直径」、最も小さく見えるときの見かけの直径を「最小の満月の直径」ということにします。



「最大の満月の直径」と「最小の満月の直径」を比べたとき、「最小の満月の直径」をもとにすると、「最大の満月の直径」は約14%長いです。



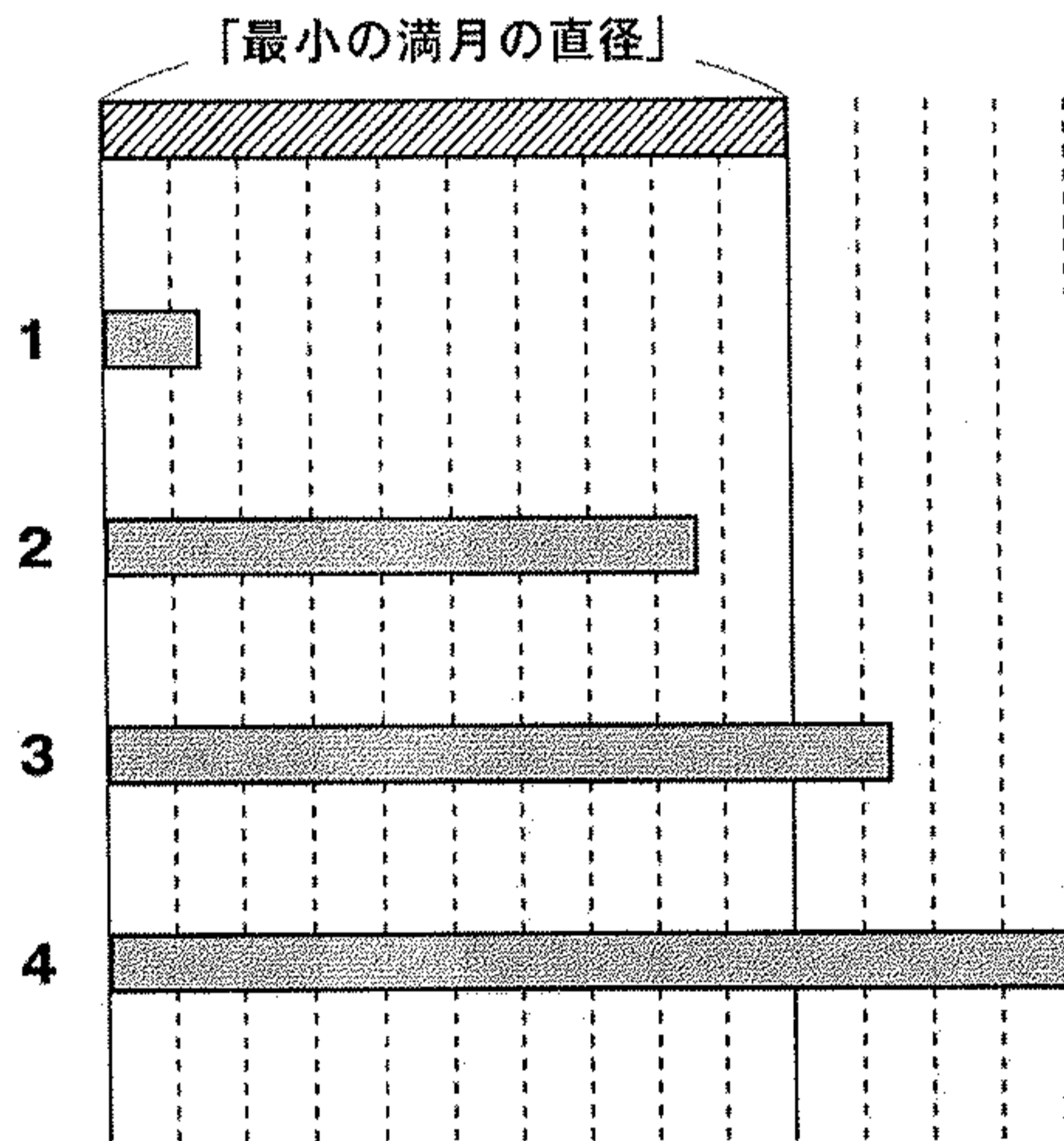
最も小さく見えるとき  
(イメージ)



最も大きく見えるとき  
(イメージ)

(1) 「最小の満月の直径」を , 「最大の満月の直径」を  として、  
図に表します。


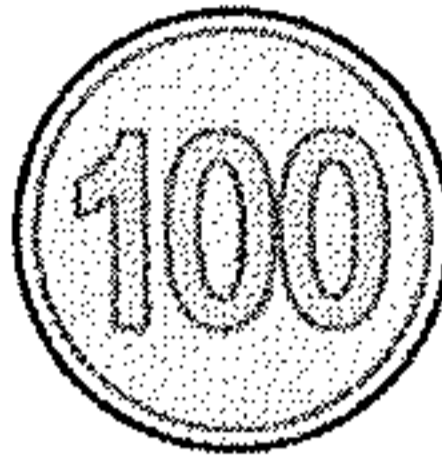

「最小の満月の直径」をもとにして「最大の満月の直径」が14%長いことを表しているものを、下の **1** から **4** までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。



月の直径を、<sup>こうか</sup>硬貨の直径に置きかえて考えます。

1円玉、100円玉、500円玉の直径は、それぞれ下のとおりです。

硬貨の種類とその直径

1円玉	100円玉	500円玉
		
20 mm	22.0 mm	26.5 mm

- (2) 「最小の満月の直径」を1円玉の直径としたときに、「最小の満月の直径」をもとにして14%長くなっている「最大の満月の直径」は、100円玉と500円玉のどちらの直径に近いですか。

下の **1** と **2** から選んで、その番号を書きましょう。

また、選んだ硬貨のほうが「最大の満月の直径」に近いと考えたわけを、言葉や式を使って書きましょう。

**1** 100円玉

**2** 500円玉



【本の紹介カード】

# 自分らしさって 何だろう……

古道具屋を営む家に生まれた仲のよい  
三姉妹。でも、麻子(私)は、自由奔放な  
妹の七葉との違いをいつも感じています。  
そのような中で少しずつ自分らしさを見付けていく麻子の  
成長の物語です。



比喩を  
用いた表現も  
素敵です!

1

青山さんは、学校図書館で図書委員の生徒が作った【本の紹介カード】を見て、実際にその本を読んでみました。次は、そのと  
きに青山さんが見た【本の紹介カード】と、青山さんが読んだ【本の一部】です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

年 組 番 名前



父は気が向いたときに——特に、いいものが入ったときに——講釈を聞かせてくれた。娘たちを呼び、品物の前にすわらせる。私と七葉は並んで聞いた。紗英はまだ小さかった。

いつ頃からか、父は七葉を呼ばなくなった。呼んでも来なくなったからだ。私に審美眼があるかどうかは別として、三姉妹のうち私だけが興味を示した。それだけが父の基準だったと思う。私の目のよさを見抜き、信頼して、と言いたいところだけど、ほんとうのところ、父はそれほど期待していなかったのかもしれない。

ものを見る目は育つんだよ。持って生まれたものなんてたかが知れている。あとはどれだけたくさんいいものを見るかにかかっているんだ。だから、そもそも好きじゃなくちゃいけない。好きじゃなかったら、いいものをたくさん、一生かけて見続けるなんてこと、できないだろう？

品物の講釈をするのはいつも温和な、やさしい声だった。ときどき熱が入って、講釈が長くなることもあったけれど、私はそれが楽しかった。好きだと聞かされる前に、父はこれが好きなんだ、とわかってしまう。ぬるいお風呂に浸かっているところに熱いお湯をどんどん足していくみたいに、父からの熱がじかに私の肌伝わってくる。私ははっとして父の顔を見る。父は私の顔なんて見ていなくて、手もとの品物だけを見ている。私も品物に目を戻す。すると、父に今素晴らしさを語られている品物に光があたっているような気がするのだ。なんてことないように見えていた文様の一捌けも、いびつなくらいの輪郭も、急に輝きを帯びてくる。遠い昔に生まれ、人の手を伝ってここまでたどりつき、やっとめぐりあえた品物が、ほんの一瞬、私に向かって心を開く。

そこにすべてがある、と思う。今、私のまわりで現実を起こっているすべてのことを合わせてもかなわない。一枚の皿がどんなにときどきさせてくれることか。閉じ込められていたはずのものが、蓋を開け、ゆるりと正体を現し、目の前で立ち上がる、そんな瞬間をたしかに感じるのだ。たとえば中学の教室に沈澱している気詰まりな緊張感が、厄介な友人関係

が、取るに足らない些細な<sup>ささい</sup>ことのように感じられる。そもそも、取るに足らないことなのだ。それがはっきりとわかる。

いつからか、七葉は店に来なくなった。学校から帰るときは店を通って家に入るのが普通だったのに、今は店の前で友達に手を振り、わざわざ裏の勝手口にまわって入ってくる。

七葉は店に来るお客さんも疎<sup>と</sup>んでいる。お客さんのほうは七葉を見つけるとよろこんで、「お、なのちゃん、なのちゃん」なんて手招きするのに、小さく会釈<sup>えしやく</sup>するだけでさっさと逃げてしまふ。

小さい頃はそうじゃなかった。店番もしたし、用がなくても店の中をふたりでうろろうしたものだ。ちょうど店の真上にあたる二階の一部屋が倉庫代わりに使われていて、私と七葉はよくそこに入り込んだ。窮屈<sup>きうくつ</sup>そうにしまい込まれていた品々を、そっと出してきてはひとつずつ眺めるのが好きだった。黙ったまま飽きずに眺めた。そうでなければ、ふたりで同じものを代わる代わる手に取り、この形が好きだとか、ここはどうしてこんなふうになってるんだらうとか、ひそひそと話しあうこともあった。

いつだったか、雨の降る午後ふたりで倉庫へ上がって、新しく入ったらしい桐<sup>きり</sup>の箱を見つけたことがある。中から、柳の葉の流れるような文様が息をのむほど美しい五寸皿が出てきた。感想を言おうにも、はあ、とか、すん、とか、そんな声しか出てこないの、あきらめてふたりして長いこと見入っていた。雨の音も聞こえなかった。だいたい時間が経<sup>た</sup>つてから七葉が、水<sup>③</sup>に濡<sup>ぬ</sup>らしてみようよ、と言った。焼き物は水に入れるといっそう美しくなるものがあるといつか父が話していた。その思いつきにわくわくしたのは事実だ。それでも、怖さのほうに勝った。すごくいいものだと思っただけで、もしお皿に何かあったら大変だと思った。

七葉は耳を貸さなかった。興奮のあまり黒い目が濡れたように光って怖いくらいだった。だめだ、と思った。ときどき七葉はうんと頑固になるのだ。さっと立ち上がり皿を掲げるようにして倉庫部屋を出ると、廊下の窓を開けた。なにをする

の、と声をかける間もなく、七葉は窓から皿を突き出した。庇ひさしから落ちる雨だれを皿に受ける気だった。小さな手が皿をつかんで空中へ差し出す様子はあまりにも乱暴で、危なっかしかった。すぐに止めようと思って近づいた私は、あっと小さく叫んだ。雨に濡れていく皿が、まるで生き物のようになまめかしく見えた。笑っている、と思った。皿が笑っている。美しく冷たい皿が、命をよみがえらせていくさまを、七葉の後ろから息を詰めたまま見つめていた。

あの五寸皿を雨に打たせた日、七葉の頬ほは興奮あかに紅く染まり、私はその横顔をグリムの物語に出てくる小さなお姫様にそっくりだと思ったのだ。あれはいつだったんだろう。少なくともその頃までは、七葉と一緒に店や倉庫に入り浸ってたくさんの時間を過ごしていた。七葉のほうが少しだけ大胆で、頑固で、でも品に魅入られる強さは私だって負けていない、といつもひそかに思う。負けていない、けど、勝てはしない。そうも思った。どうして、いつから、七葉は来なくなっただろう。それがわからない。

(宮下奈都『スコレN0.4』による。)

—【本の紹介カード】に「自由奔放な妹の七葉」とありますが、【本の一部】でその姿が具体的に表現されている箇所はどこですか。次の1から4までのうち、最も適切なものを選びなさい。

- 1 — 線部① 「私と七葉は並んで聞いた。」
- 2 — 線部② 「ひそひそと話しあうこともあった」
- 3 — 線部③ 「水に濡らしてみようよ、と言った」
- 4 — 線部④ 「息を詰めたまま見つめていた」



二 【本の一部】の□□□で囲まれた部分は、「私」が誰の言った言葉を思い浮かべたものですか。【本の一部】の中から探し、抜き出しなさい。

三 青山さんは、【本の紹介カード】にある「比喩を用いた表現」に着目して【本の一部】を読み、感じたことや考えたことなどをあとの【読書の記録】に書いています。あなたなら【読書の記録】の〈心に残った一文〉と〈感想〉にどのようなことを書きましか。次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

なお、読み返して文章を直したいときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

条件1 〈心に残った一文〉は、【本の一部】から、比喩を用いた表現が含まれる一文を抜き出して書くこと。

条件2 〈感想〉は、条件1で取り上げた表現について、「誰(何)」の、「どのような」様子なのかを明確にした上で、あなたが感じたことや考えたことを具体的に書くこと。

※ 次のページの枠は、下書きに使ってもかまいません。解答は必ず解答用紙に書きなさい。

【読書の記録】

書名 スコアレNo.4

著者名 宮下奈都

〈心に残った一文〉


〈感想〉
